

中国・モンゴルでの環境ビジネスの経験と課題

2015. 6. 26

田中 弘

I. 排出権ビジネスの経験と課題

1. 京都議定書（1997）第一約束期間（2008－12）
 - ・先進国、体制移行国に GHG（Greenhouse Gas 温室効果ガス）削減目標
 - ・米国離脱
 - ・CDM（Clean Development Mechanism） 途上国で GHG 削減プロジェクトを実施し、排出権を創出
 - ・EUETS（EU Emission Trading System） EU 域内の企業に GHG 排出枠を設定し、企業間で枠を売買

 - ・中国・モンゴルでの CDM 実施状況

 - ・中国・モンゴルでのプロジェクト経験
 - 中国の例：敦煌郊外の小規模水力発電
 - 山西省での炭鉱メタン利用発電
 - モンゴルの例：ウランバートルでの暖房用ボイラー改良
（最終的には国連承認には至らず）

2. 第一約束期間からの課題
 - ・削減目標にはすべての国が参加すべき
 - 国別 CO2 排出量の変化 新興国の排出増加、特に中国
 - ・排出権創出までの手続き簡略化
 - ・排出権プロジェクトとしての判定基準の改善
 - ・排出権の金融商品化への対策
 - 短期的な価格変動、他方プロジェクトは長期的観点

3. 京都議定書第二約束期間（2013－20）
 - ・日本不参加 全ての国の参加を主張
 - ・EU は継続
 - ・排出権価格の下落

4. COP21 (2015年末 於パリ)

- ・ 2020年以降の新たな削減目標の策定
削減目標は各国の自主的な宣言による
その検証方法の策定
- ・ 市場メカニズムの位置付け
さまざまなアプローチの枠組み
- ・ 削減策に加え、適応策にも重点

- ・ 各国の目標
 - 米国 2025年までに05年比でGHG26-28%削減
 - EU 2030年までに90年比でGHG40%削減
 - 中国 2030年頃までに、なるべく早い時期に、CO2排出のピークアウト 一次エネルギー消費に占める非化石燃料割合を、2030年までに約20%に高める (案—米中合意)
——中国が総量削減目標に初めて言及
(私見——達成のためには、石炭消費量ピークアウト、産業構造の転換が鍵)
中期目標 2020年までにGDP当たりCO2排出量を05年比40-45%削減
 - 日本 2030年までに13年比でGHG26%削減 (案)

- ・ 日本独自の排出権メカニズム JCM (Joint Crediting Mechanism)
モンゴルが協定第一号 (2013)
最初のプロジェクトは、高効率熱供給プロジェクト
- ・ 中国 排出権取引 試行
広東省、湖北省、北京市、天津市、上海市、重慶市、深圳市
2013年より製造業に排出枠割り当て

5. 経験からの課題 (私見)

国ごとの排出量は、産業構造の違い、経済発展段階を反映
他方、企業は規制の緩いところに移転する可能性
→経済成長と排出削減・適応が両立するよう協力
国を越えたより広い地域での共通の規範と行動
例えば、北東アジア地域の共通ルールに基づく協力

II. 取り組んでいる環境関係プロジェクト例の紹介

1. 黒龍江省

- ・黒龍江省環境保護局

「農業、畜産が発展するに伴って、粃殻、稲藁、とうもろこし藁の処理、家畜の糞尿の処理が大きな課題となっている」

- ・検討中の粃殻有効利用

粃殻発電 まだ少ないが実施中、より効率化必要

粃殻ペレット製造（燃料用、石炭代替）

ペレット燃焼のための燃焼炉開発（大気汚染対策対応）

粃殻灰利用のゼオライト製造（各種産業に利用）

等

2. モンゴル

- ・大気汚染対策

暖房用に、石炭利用を前提とした、不純物排出抑制、無煙化燃焼設備の開発

III. 環境ビジネスに取り組んで感じること

1. 単体による協力のみならず、パッケージでの協力

2. 現地の実情を考慮した技術の提供

3. 知的財産権の保護

4. 地域協力

以上